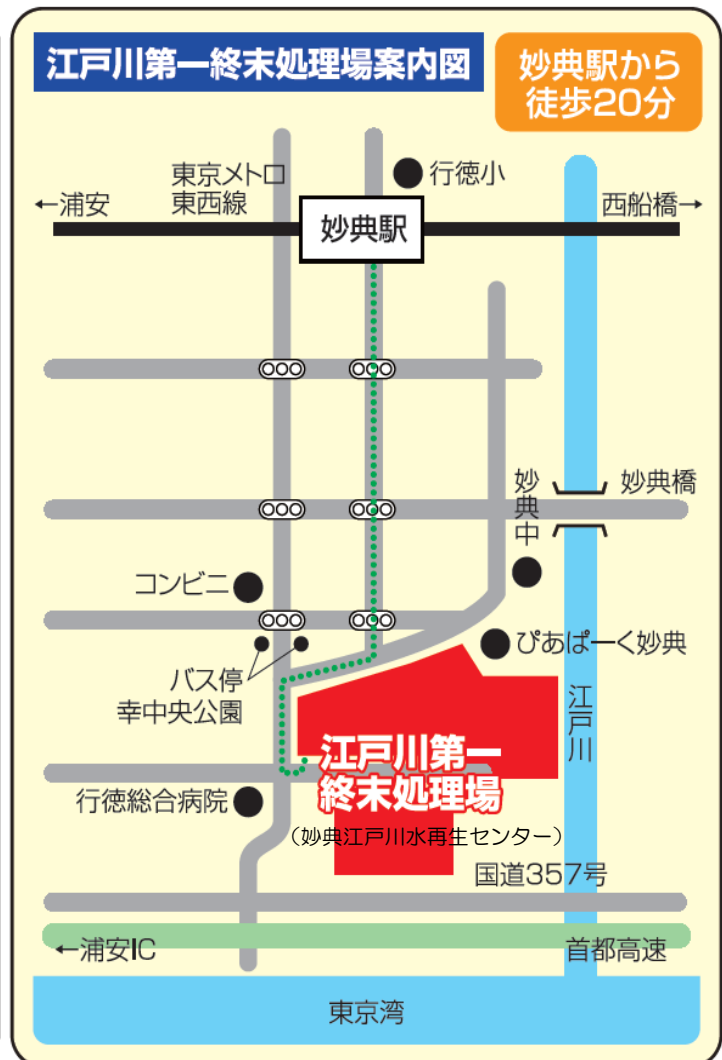
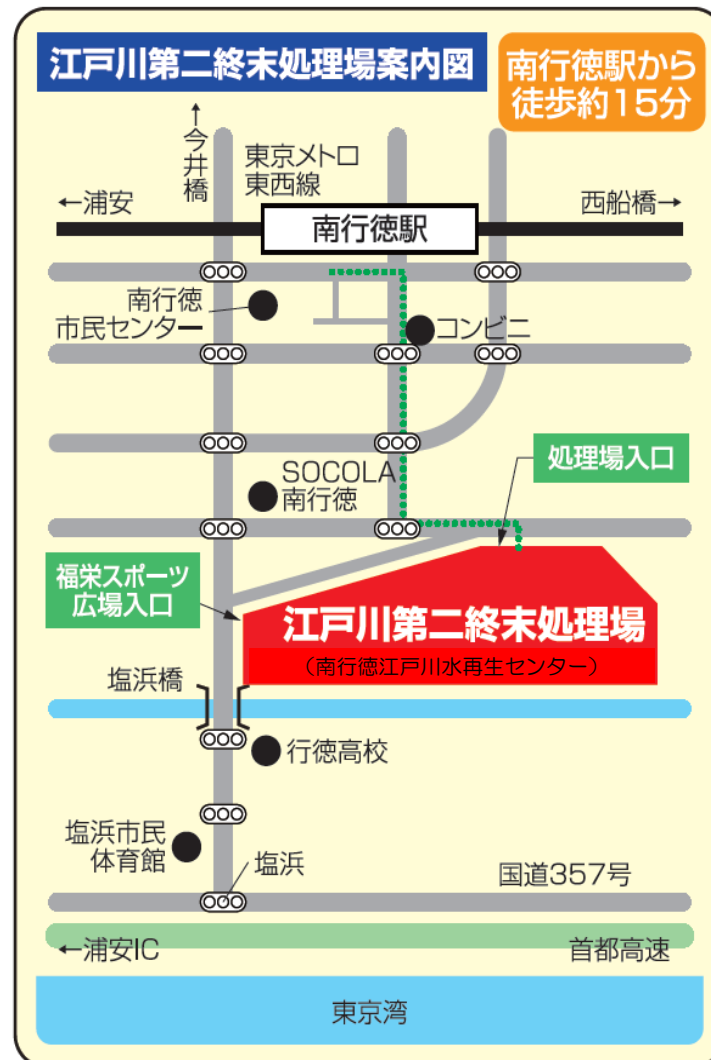
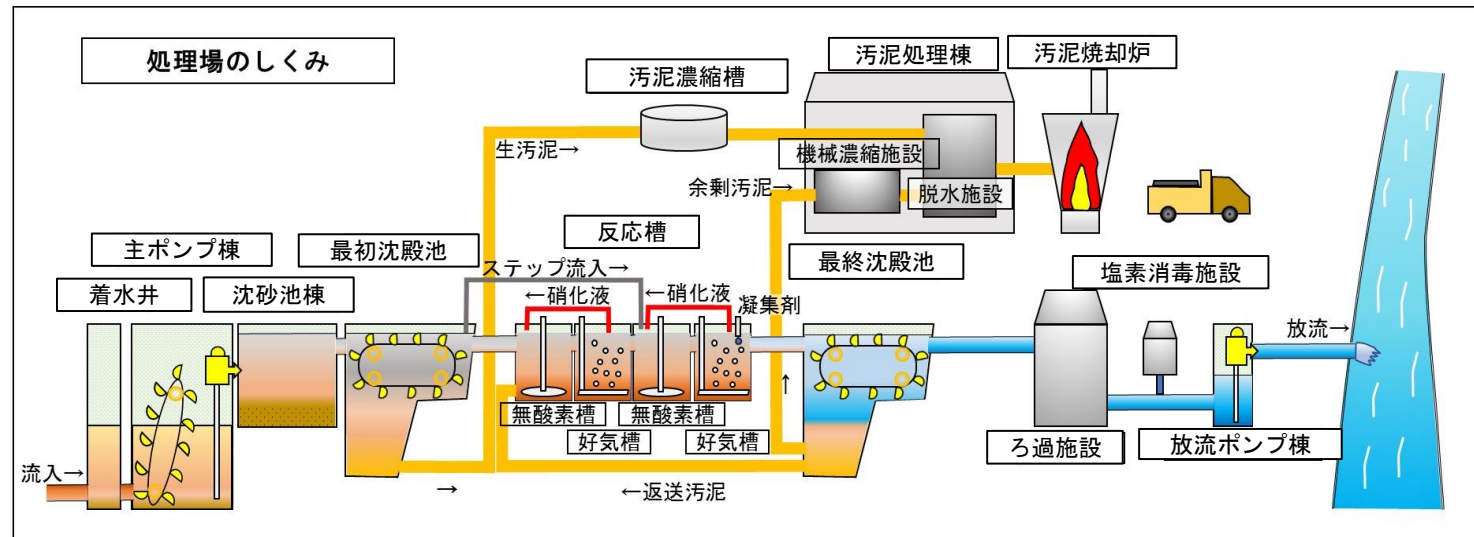


◆汚水の処理方法（高度処理の導入）について

下水処理場は、家庭や工場等から排出される汚水を処理する施設です。汚水をきれいにするには、「微生物」が重要な役割を果たしており、川の水が流れる間にきれいになるのと同じ原理で、微生物が汚濁物質（有機物等）を食べることによって、汚水をきれいになっています。

江戸川第一終末処理場では、微生物による汚水処理に加え、東京湾における窒素やリンに起因した富栄養化による水質汚濁を防止し、良好な水環境を創出するため、窒素やリンを効率的に取り除く「高度処理（凝集剤併用型ステップ流入式多段硝化脱窒法）」を導入しています。



江戸川左岸流域下水道 江戸川第一終末処理場



千葉県マスコットキャラクター
チーバくん

千葉県江戸川下水道事務所

市川市福栄4-32-2

第一終末処理場建設課

TEL 047-397-6342

FAX 047-397-6321

<https://www.pref.chiba.lg.jp/gs-edogawa/>

◆江戸川左岸流域下水道事業のあらまし

千葉県は、生活環境の改善や公共用水域を保全するため、昭和48年3月に都市計画決定及び事業認可を得て、汚水のみを排除する分流式で江戸川左岸流域下水道事業を開始しました。

昭和56年4月に江戸川第二終末処理場を、令和3年3月には、江戸川第一終末処理場を供用開始し、現在8市（市川市、船橋市、松戸市、野田市、柏市、流山市、鎌ヶ谷市、浦安市）の汚水を処理しています。

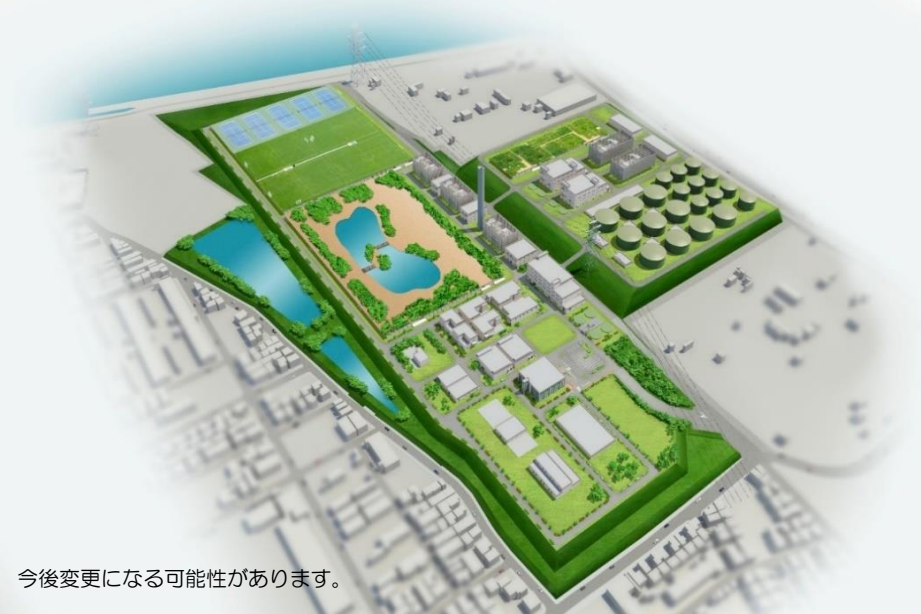
◆処理場の概要

名 称	江戸川第一終末処理場
所 在 地	市川市下妙典、本行徳及び加藤新田
敷 地 面 積	約30ha
処 理 水 量	約17万m ³ /日平均
処 理 方 式	凝集剤併用型ステップ流入式多段硝化脱窒法 ＋急速ろ過法
放 流 先	旧江戸川（吐口の位置：市川市下新宿地先）

◆処理場の施設概要 (令和8年6月時点)

施 設 名	供 用 中	
水 処 理 施 設	1系列	
主 ポ ン プ	φ600mm×37m ³ /分	2台
沈 砂 池	幅3.0m×延長9.8m×水深0.7m	2池
最 初 沈 殿 池	幅5.5m×延長16.5m×水深3.0m	8池
反 応 槽	幅11.3m×延長64.1m×水深6.0m	4池
最 終 沈 殿 池	幅5.5m×延長35.4m×水深3.5m	8池
送 風 機	風量 約120m ³ /分	2台
汚 泥 濃 縮 槽	重力濃縮槽 φ11.0m	1槽
機 械 濃 縮 機	ベルト濃縮機 50m ³ /h	2台
汚 泥 脱 水 機	スクリーンプレス 510kg-DS/h	2台
汚 泥 焼 却 炉	110t/日・基	1基

◆施設全体イメージ図



◆整備の方針

- 流入する汚水量の増加に合わせて、施設の増設を行っていきます。
- 事業地内から発生した建設残土は原則事業地内での再利用を図ります。
- 周辺環境への影響を最小限にするため、関係法令を遵守するとともに必要な環境対策を講じます。
- 省エネルギーや温室効果ガス排出の抑制など、環境への負荷の低減に取り組みます。

◆処理場の配置図

